

## 監察医務院に訪れる遺族の状況とニーズに関する 調査研究

研究分担者 川野健治 立命館大学 総合心理学部 教授

研究分担者 福永龍繁 東京都監察医務院 院長

協力研究者 川島大輔 中京大学 心理学部 准教授

**研究要旨：**目的：東京都監察医務院の面接記録から作成された二次資料を解析することで、面談に訪れる遺族のニーズと背景要因との関連について探索的に検討する。これにより、遺族支援に資する基礎資料を得ることを目的とする。方法：2016年1月19日から2017年7月22日の期間に来院した遺族との面談記録87件のデータをもとに個人情報削除したデータファイルを作成し、その内容についてカテゴリー化を実施した。得られたデータの記述統計量を算出した上で、デモグラフィック変数との関連についても検討した。結果：外因死の遺族と外因死以外の死因による遺族の間で大きな違いは認められなかった。また遺族の特徴として、死因や用語の説明を求めることが多い一方で、最期の様子について尋ねることは多くないことが示唆された。その死が避けられたどうか話題になったのは全体の1/4であった。8割の遺族は自分自身を責めてはいなかったが、他者への怒りや不信、不満があった遺族は1/4にのぼった。この他、死別直後では様々な遺族が来院するが、死別からの一定期間が経過して来院する遺族には原因をいまだ探し求めている、その死に対する他者への怒りや不信等を抱えている遺族が多い可能性が示唆された。まとめ：本研究を通じて明らかとなった遺族のニーズと状況を踏まえた、支援方策の検討が必要である。

研究協力者氏名・所属研究期間名及び所属研究機関における職名

坂口幸弘 関西学院大学 人間福祉学部 教授

8位の自殺)は外因死であり、それらの外因死は全死亡者数のうち4.5%を占めている。こうした外因死に関する研究はもっぱら交通事故や自殺といった特定の死因に限定して予防対策やそれに資する研究が行われ、一定の成果を上げてきた。またそうした外因死により死別を経験した遺族支援についても、例えば犯罪や自死などの遺族支援に資する研究も蓄積され、その成果はわが国の政策、例えばガイドライン等の作

### A. 研究目的

平成28年度人口動態統計によれば、日本の死因順位のうち2つ（第6位の不慮の事故、第

成などに反映されてきた。しかしそこでの問題は、特定の死因に分類されない不審死の遺族のニーズは掬いえないということである。また研究上も病死あるいは自死や事故などの特定の死因に焦点化した遺族調査が実施されてきており、回答者の偏りが小さくない (e. g., Stroebe, Schut, & Stroebe, 2007)。

この問題を克服するため、本研究では、東京都 23 区におけるすべての異常死の検死を行っている東京都監察医務院が死体検案を行ったケースのうち、遺族が面談に訪れた事例に着目した調査研究を実施する。具体的には東京都監察医務院の面接記録から作成された二次資料を解析することで、面談に訪れる遺族のニーズと背景要因との関連について探索的に検討する。これにより、遺族支援に資する基礎資料を得ることを目的とする。

## B. 研究方法

### 1) 調査対象及び手続

東京都監察医務院が検案を実施した死亡者のうち、2016 年 1 月 19 日から 2017 年 7 月 22 日の期間に面談した遺族との面談記録 87 件のデータをもとに、本研究分担者である福永が個人情報情報を削除したデータファイル（二次データ）を作成した（記録には一部電話対応が含まれるが、監察医務院での呼称通り、以後も面談記録と記載する）。面談記録に不明な点がある場合は、死体検案書も適宜確認した。その上で二次データファイルを研究者間で共有し、カテゴリに基づくコーディングを実施した。具体的には以下の通りである。

まず二次データファイルの作成にあたって、死因や故人の年齢や性別、面談内容、面談方法

などが記載されたデータファイル案を福永分担者が作成した。その内容について、研究班会議を開催し、以下の分類カテゴリを作成した。

1. 面談内容
  - (1) 遺族が聞きたかったこと
    - ① 原因
    - ② 用語説明
    - ③ 最期の様子
  - (2) 聞きたかった理由
    - ① 保険金・労災・裁判に係る理由
    - ② 個人的理由
  - (3) その死が避けられたかどうか話題になったかどうか
2. 遺族の様子
  - (1) 自責感情
  - (2) 他者への怒り、不信、不満
  - (3) 納得

まず「1. 面談内容」について、(1)「遺族の聞きたかったこと」として、①原因（例えば、死因は何か。自殺の動機は何かなど）、②用語説明（例えば、心タンポナーデとは何かなど）、③最期の様子（例えば、最期に苦しんだかどうかなど）の 3 つを構成し、それぞれについて面談記録に該当する記述があるかどうか、それぞれ「該当あり」、「該当なし」、「判断できない」のいずれかで選択するよう求めた。

また (2)「聞きたかった理由」については、①保険金・労災・裁判に係る理由と②個人的理由について選択肢を設けた。前者では「保険金のため」、「労災・裁判のため」、「該当なし」の

いずれかを選択する。個人的理由については、「自分の気持ちの整理のため」、「該当なし」のいずれかを選択する。

さらに(3)「その死が避けられたかどうか話題になったかどうか」についても、「話題になった」、「話題にならなかった」のいずれかの選択を求めた。

「2. 遺族の様子」について、(1)「自責感情」については、「自分を責めていた」、「責めていなかった」、「判断できない」のいずれかの選択を求めた。また(2)「他者への怒り、不信、不満」については、「あった」、「なかった」、「判断できない」のいずれかの選択を求めた。そして(3)「納得」については、面談時に「納得していた」、「納得していなかった」、「判断できない」のいずれかの選択を求めた。これらのカテゴリについて、福永分担者が再度面談記録に当たってコーディングを行い、最終的な二次データファイルを作成した。

なお二次データファイルにはこのほか、背景変数として、担当監察医、面談日、死者生年月日、性別、年齢、検案番号、剖検番号、死亡年月日、検案年月日、死因、死種、面談者、面談方法についての情報も含まれていた。

#### 4) 分析手続き

カテゴリについてまずはその記述統計量を算出した。その上で、デモグラフィック変数との関連についても探索的に検討した。具体的には、分析にはSPSS Statistics Ver. 22を使用した。

変数間の関連を検討するため、カテゴリ変数についてはクロス集計表に対する $\phi$ 係数及びクラメールの連関係数( $V$ )を算出した。分析

に際して、「判断できない」については欠損値として扱った。

(倫理面への配慮)

本調査は立命館大学倫理審査委員会の承認(承認番号????)を得て、実施した。また既述の通り、死体検案書及び面談記録の原票にアクセスできるのは福永分担者のみとし、他の研究者は個人情報等の加工された二次データのみを利用することでプライバシーの保護に努めた。

## C. 研究結果

### 1. デモグラフィック変数の記述統計量

はじめにデモグラフィック変数の記述統計量であるが、87名のうち6名が再面談あった。故人の性別は男性60名、女性27名であった。故人の年齢は10歳未満が6名、10歳代が1名、20歳代が6名、30歳代が12名、40歳代が14名、50歳代が5名、60歳代が23名、70歳以上が20名であった(平均年齢51.77歳, SD = 23.15, range 0~94)。

死亡日から面談までの平均日数は294.71日(SD = 1273.57, range 5~11950)であった。ただし1件のみ約33年前と、他と大きく外れた値を示したため、以降ではこの1件を除外して分析を行った(平均日数 = 159.19, SD = 208.26, range 5~1131)。年忌法要に照らしてカテゴリ化を行ったところ、四十九日以内が15名、百日以内が38名、一年以内が24名、一年を超えるものが10名であった。

死因について、外因死に該当するもの(例えば、多発性外傷、縊死、覚せい剤中毒、溺死など)が33件(37.9%)、外因死以外の死因によ

るもの（例えば、虚血性心疾患や肺炎など）が54件（62.1%）であった。

各面談における被面談者数については、1名が61件、2名が22件、3名以上が4件であった（平均1.35名、SD=0.61）。

被面談者の続柄については、配偶者33名、親24名、子29名、きょうだい7名、親戚5名、弁護士5名、その他(友人)3名、弁護士のみ1件であった。親等の最も小さい被面談者に着目した再カテゴリー化を行なったところ、0親等は33名、1親等は45名、2親等以上は8名であった。なお弁護士のみが来院していた1件は、以降の分析から除外した。

面談方法は、対面76件(87.36%)、電話11件(12.64%)であった。

## 2. 遺族面談内容についての記述統計量

遺族面談内容についての各カテゴリーについて記述統計量を算出した。まず「1. 面談内容」についてである。(1)「遺族の聞いたかったこと」として、①原因（例えば、死因は何か。自殺の動機は何かなど）については、該当ありが80名（92.0%）、該当なしが7名（8.0%）であった。②用語説明（例えば、心タンポナーデとは何かなど）については、該当ありが73名（83.9%）、該当なしが14名（16.1%）であった。③最期の様子（例えば、最期に苦しんだかどうかなど）については、該当ありが16名（18.4%）、該当なしが69名（79.3%）、判断できないが2名（2.3%）であった（図1）。

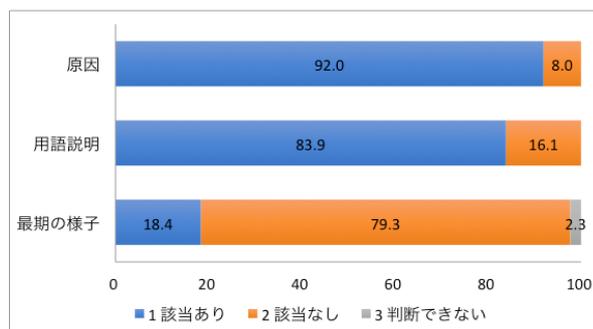


図1. 遺族が聞いたかったこと (%)

また(2)「聞いたかった理由」については、まず①保険金・労災・裁判に係る理由については、保険金のためが8名（9.2%）、労災・裁判のためが14名（16.1%）、そして該当なしが65名（74.7%）であった。

②個人的理由については、自分の気持ちの整理のためが44名（50.6%）、該当なしが43名（49.4%）であった。

さらに(3)「その死が避けられたかどうか話題になったかどうか」について、話題になったのが22名（25.3%）、話題にならなかったのが65名（74.7%）であった。

「2. 遺族の様子」について、(1)「自責感情」については、自分を責めていたのが10名（11.5%）、責めていなかったのが70名（80.5%）、判断できないのが7名（8.0%）であった。また(2)「他者への怒り、不信、不満」については、あったのが22名（25.3%）、なかったのが65名（74.7%）であった。そして(3)「納得」については、面談了時に納得していたのが63名（72.4%）、納得していなかったのが9名（10.3%）、そして判断できないのが15名（17.2%）であった。

なお期間中に再面談した6名（平均間隔は15.17日）の傾向についても検討したところ、初回で納得していた割合（33.33%）が2度目で

上昇 (83.33%) していたことがわかった。

### 3. 遺族面談内容と関連要因についての検討

加えて、デモグラフィック変数とカテゴリーの関連について探索的に検討したところ、次のような結果が得られた。

まず故人の死が外因死の遺族は、外因死以外の遺族よりも面談に訪れるまでの期間が短かった ( $V = 43, p < .01$ )。外因死以外の遺族の方が用語の説明を求めている ( $\phi = -.31, p < .01$ )。

また死亡日から面談までの経過日数が長いほど、原因を聞きたいと思ひ ( $V = .34, p < .05$ )、用語説明を求め ( $V = .38, p < .01$ )、労災・裁判のためであり ( $V = .54, p < .001$ )、他者への怒り、不満、不信があった ( $V = .37, p < .01$ )。

故人の年齢との関わりについては、故人の年齢が低いほど気持ちの整理をしようとする ( $V = .37, p < .01$ ) 傾向が顕著であった。

故人との続柄との関係について、保険金に関する理由の有無との間に有意な連関が認められ ( $V = .32, p < .05$ )、とくに保険金のためという理由は配偶者に多く、1親等(親・子)では少なかった。また労災・裁判に関する理由の有無との間でも有意な連関が認められ ( $V = .37, p = .01$ )、とくに労災・裁判のためという理由は3親等(甥・姪)に多かった。

さらに「用語説明」を求めることと「気持ちの整理」という理由に関連が認められた ( $\phi = .25, p < .05$ )。加えて、「避けられたかどうか」を話題にする人ほど、面談人数が多く ( $U = 515.5, p < .05$ )、自責感情があり ( $\phi = .50, p < .001$ )、また他者への怒り、不信、

不満が強い ( $\phi = .24, p < .05$ ) ことが確認された。

### D. 考察

結果から、被面談者のうち、故人の死が外因死であった遺族は4割に満たないことが明らかになった。また本調査の対象者においては、外因死遺族の方がより早く面談に訪れていた。他方で、用語説明は外因死以外の遺族の方が多く求めている。しかし外因死の遺族と外因死以外の死因による遺族の間で大きな違いは認められず、外因死遺族特有のニーズや状況というものはいくつか見えなかった。本調査で検討したカテゴリーについて、たとえば原因を知ること、その死に関わる用語について理解すること、そして故人の最期の様子を知り、いずれも亡くなったことに対する意味理解 (sense making) という行為であると位置付けられる (Neimeyer, 2001)。これまでの多くの研究では、暴力や交通事故、自殺などによるトラウマティックな死別を経験した遺族は、こうした意味理解の行動が顕著であることが指摘されてきたが (川島, 2008)、本研究では外因死とそれ以外の死因の間で明確な差異はあまり認められず、用語の説明に至っては外因死以外の遺族の方が求めているなど先行研究の知見とは一致しなかった。こうした結果となった理由としては、サンプルの特性や、各カテゴリーを有無で得点化したことの限界などが考えられるが、今後さらに調査分析を進めることが必要である。

ついで、本調査データの特徴から、死因や用語の説明を求めることが多い一方で、最期の様子について尋ねることはそれほど多くないことが示唆された。また聞きたかった理由について、気持ちの整理によるものは、全体の半数ほどであった。他方で、保険金や労災・裁判によるものはあわせても全体の1/4にとどまった。また、その死が避けられた

どうか話題になったのは全体の1/4であった。

遺族の状況については、8割の遺族は自分自身を責めてはいなかったが、他者への怒りや不信、不満があった遺族は1/4にのぼった。納得していた面談者は全体の7割以上と高かったが、納得していないものも1割程度存在していた。

デモグラフィック変数との関連を検討した結果から、また原因探求や用語説明を求めたり、最期の様子を知りたいと思うほど、死別からの経過日数が長かった。また他者に対する怒りや不信等を口にし、労災や裁判を通して故人の死の責任を問おうとする人ほど、亡くなってから面談日までの経過日数が長いことも見られた。これらの因果関係は不明であるが、たとえば死別直後では様々な遺族が面談を求めるが、死別からの一定期間が経過して面談を希望する遺族には原因をいまだ探し求めている、その死に対する他者への怒りや不信等を抱えている遺族が多い可能性が考えられる。また本研究では十分な検討ができなかったが、再面談を希望する遺族も一定数いたことから、亡くなった原因やその死について理解しようとする遺族や、故人の死に対する他者の責任を迫及する遺族が一定期間において複数回面談を求めている可能性も考えられるだろう。今後、分析範囲をさらに拡大することでこうした点についても検討していくことが必要である。

また故人の年齢が低いほど、遺族は気持ちの整理をしようとしていた。さらに「避けられたかどうか」を話題にする人ほど、自責感情や他者への怒り、不信、不満が強いことも確認された。このほか、故人との続柄によって面談を望む理由が異なる可能性も示唆された。今後はさらにデータを拡張させた上で、これらのより複雑な関係性についても詳細に検討していくこと

が必要である。

最後に本調査の限界である。平成28年度の東京都監察医務院での検案総数は12,780件である（東京都監察医務院, n. d.）。本調査データが対象にしたのは平成28年1月から翌年の7月までの面談記録であるが、その総数は87件であり、全体の検案数からすれば非常に小さい。また分析対象となったデータは、面談を担当した医師によって記録されたものであり、かつカテゴリカルな情報に限定されていた。このため実際に遺族が何を求めているかの具体的内容については十分検討できていない。こうした限界があるため、結果の解釈は慎重に行うべきであろう。他方で、東京都監察医務院のように東京都23区内すべての不自然死の検案を行う機関は他にはなく、また遺族とのすべての面談記録が残されていること自体が珍しいことから、本研究は複数の限界があるものの一定の価値があるといえる。

## E. 結論

本研究を通じて、監察医務院に訪れる遺族の状況とニーズを踏まえた、支援方策を検討することが必要である。

## F. 健康危険情報 なし

## G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

## H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

## I. 参考・引用文献

川島大輔 (2008). 意味再構成理論の現状と課題—死別による悲嘆における意味の探求—. 心理学評論, 51(4), 485-499.

Neimeyer, R. A. (Ed.). (2001). Meaning reconstruction and the experience of loss. Washington, DC: American Psychological Association.

Stroebe, M., Schut, H., & Stroebe, W. (2007). Health outcomes of bereavement. The Lancet, 370(9603), 1960-1973.

東京都監察医務院 (n. d.). 平成29年版統計表及び統計図表  
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kansatsu/database/29toukei.html> (2018年4月11日アクセス)